

8月9日に、今年度3件目の事故（傷害事故）が発生しました。

中学校の校庭で除草作業中に、落ちていた枯枝を袋に入れるため折ったところ、折れた枯枝が飛んで左目に当たり、目を負傷したものです。

この事故により、連続無事故記録は41日間でストップしました。

現在、令和4年度の事故件数は、傷害事故2件、賠償事故1件の計3件です。

安全就業はシルバー人材センターにとって最も重要な課題のひとつです。傷害事故や健康障害が起ころぬよう全会員が一致して安全就業・健康管理及び交通安全の確保に努め安全就業に取り組みましょう。

安全は全てに優先します。事故を起こさない、事故に巻き込まれないように注意して就業に努めましょう。



埼玉県では自転車保険への加入が義務になっています

埼玉県では「自転車の安全な利用の促進に関する条例」が改正され、平成30年4月1日から自転車を利用する人に対し、自転車保険への加入が義務になりました。

どうして義務化されたの？

近年、自転車事故による高額賠償事例が全国各地で散見されています。

自転車事故が発生した際の被害者救済や、加害者の経済的負担の軽減を図る為です。

**自転車事故の
高額賠償事例
9.521万円**
(神戸地方裁判所 平成25年7月)

何が変わったの？

① 自転車利用者

埼玉県内で自転車を利用する場合に、自転車損害保険等への加入が**義務**になりました。

※未成年のお子さんが自転車に乗る際は、**保護者の責任で自転車保険等に加入しなければなりません。**

② 自転車を利用する事業者

業務として自転車を利用する場合に、自転車損害保険等への加入が**義務**になりました。

※業務中の事故については個人賠償責任保険の対象外

変更点を知って免許更新に備えよう

(令和4年5月13日から変更)



【70歳以上】 高齢者講習に変更がありました

全員が対象で、70歳以上の免許更新の際に毎回行います。

座学や実車指導などを行います。合格、不合格はありません。

変更点 原付、大型・小型特殊免許のみの方は実車指導はなくなりました。

【75歳以上】 認知機能検査に変更がありました

全員が対象で、認知機能の検査を行います。

基準点に達するか、医師の診断書がないと免許更新はできません。

変更点 事前に診断書等を提出することで、検査が免除される場合があります。

【75歳以上】 運転技能検査が新設されました

過去3年間に速度超過や携帯電話使用等の一定の違反がある方が対象です。

運転技能について実車による検査を行います。

合格するまで更新はできません。

免許更新手続期限まで複数回受験可能です。

運転に不安の方は……

サポートカー限定免許

普通運転免許保有者が自ら申請することで取得可能な「安全運転サポート車等限定条件付免許（サポートカー限定免許）」が導入されました。

運転免許証の更新申請と合わせて申請できます。

※サポートカーとは、「衝突被害軽減ブレーキ」や「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」などの先進安全技術でドライバーの安全運転を支援してくれる車のこと。

運転免許自主返納

埼玉県警察運転免許センターまたは各警察署で申請を受付けています。

交付手数料（1,000円）を支払えば運転免許証に代わる「運転経歴証明書」を取得することが出来ます。

運転免許証自主返納をサポートする「シルバー・サポーター制度」があり、運転経歴証明書を提示するとタクシー料金の割引など、協賛事業所の特典が受けられます。